

やまきた



議会だより

第178号

平成26年8月1日



祭りだワッショイ（山北幼稚園・岸幼稚園夕涼み会）

目次

平成27年度から軽自動車税アップ	2
手話言語法(仮称)陳情の審査	5
議会報告会・意見交換会を開催	7
一般質問	10
生きいきひろば	16

(6月3日~6月5日)

軽自動車税率引上げに

平成26年第2回定例会を6月3日から5日まで開催した。

条例改正、補正予算、人事など6議案を審議した。一般質問に立った議員は5人で、7項目の質問があった。

(一般質問は10ページから15ページに掲載)

■ 条例改正 ■

平成27年度から

軽自動車税率引き上げ

周知のタイミングは

渡辺議員 県の耐震改修促進計画の内容は、今回改正の固定資産税減額と同時に町民へ周知していくのか。
都市整備課長 情報が入り次第、周知する。

〈税条例〉

地方税法等の改正に伴う条例改正です。

・償却資産にかかる課税標準の特例措置の創設・拡充

①法人町民税

法人税割の税率を12.3%から9.7%に引下げ

②軽自動車税

税率の引上げ

・三輪以上の軽自動車にかかる重課の導入

③固定資産税

・耐震改修が義務付けられた家屋にかかる減額措置

減額申請は

小栗議員 県の指定を受け、耐震改修を行った家屋の減額申請は、毎年行うのか。
町民税務課長 申請は一度だけである。

〈国保税条例〉

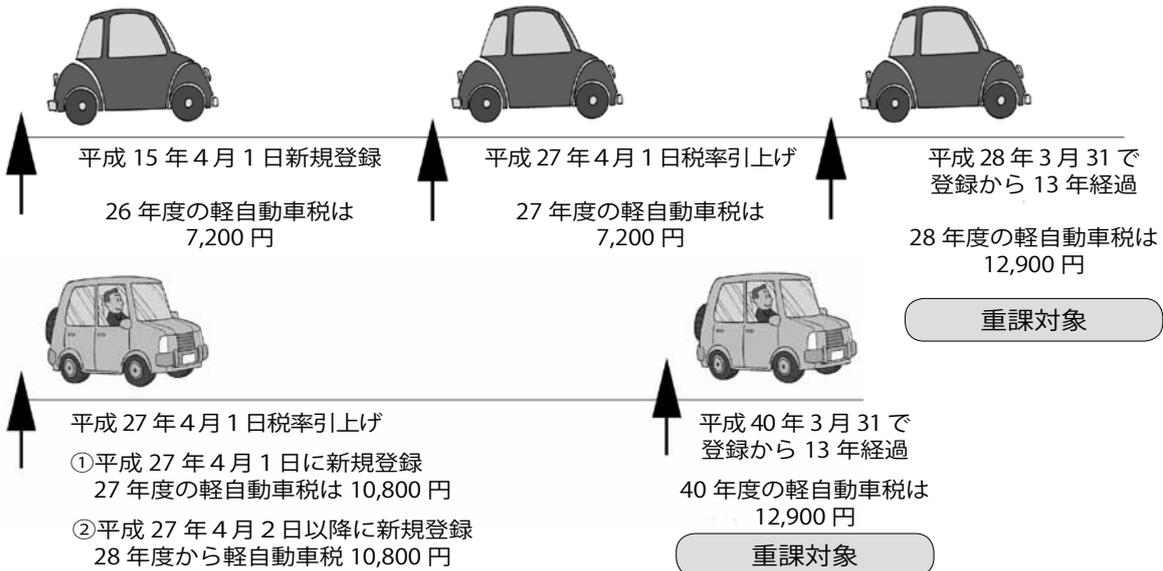
課税限度額の見直しと、低所得者にかかわる保険税軽減制度の拡充および地方税法の改正に伴う条例改正です。

①賦課限度額の引き上げ

②軽減基準の見直し

● 税条例の改正で変わること

(例) 軽自動車税 5ナンバーの場合



条例改正

平成 26 年 第 2 回定例会 平成 27 年度から

■ 保険税の負担は

川村議員 条例改正により、国民健康保険の財政に、どういふ影響が出るのか。これは 26 年度分から適用になるのか。

また、当該納税義務者を入れることによって、どのくらい保険税の負担が増えるのか。

保険健康課長 26 年度から適用になり、賦課限度額が引き上げられることにより、支援分・介護分の所得割額が多くなる。

25 年度の実績から試算すると、全体で 5.7% 軽減対象者が増えるので、国保税の収入は若干少なくなる。

■ 収入への影響は

府川議員 軽減対象者が増えると国保税収入はどうなるのか。

保険健康課長 軽減分は、県と町が負担することで対応できるが、個人の所得が増えてこないといふ国保会計はプラスにならない。

■ 一般会計補正予算

国の給付金事業費など

4335 万円を増額

主な歳入は、臨時福祉給付金事業費 1824 万円、子育て世帯臨時特例給付金事業費 1100 万円、地域活性化・効果実感臨時交付金 702 万円などです。

主な歳出は、臨時福祉給付金支給事業費 1956 万円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業費 1180 万円、災害復旧費 308 万円などです。

工事現場で使用しているようなものである。

駐車場の利用規定は、まだ学校・保護者には示していない。

川村議員 仮設フェンスは工事期間中だけなのか、いつまで設置するのか。

学校教育課長 平成 27 年 3 月下旬まで設置する。

教育長 これまでも町道丸山 1 号線の坂道に、送迎のため駐車している実態があった。ここで、丸山開発が進むに当たり、緊急的に仮設で設置することになったが、子どもたちの送迎について、より安全な方法を今後検討する。

丸山開発に伴う川村小学校仮設フェンスの設置

藤原議員 川村小学校の仮設フェンスは、どのようなものを想定しているのか。

保護者の駐車場利用に関して規定があるのか。

学校教育課長 フェンスは

高松山入口の

トイレ移設

府川議員 トイレの移設場所。

商工観光課長 東名高速道路の高架下にある公園の一角に従来と同じような広さのトイレを予定している。

■ 陳情

〈手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出に関する陳情書〉

福祉教育常任委員会に付託した。審査内容は 5 ページに掲載。

■ 発議

〈手話言語法(仮称)制定を求める意見書を提出〉

陳情採択の結果を受け、議員提案により「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書を提出し、可決した。提案理由は、手話が音声言語と対等な言語であること

とを国民に広めるための環境整備を国として実現する必要があり、国および国会に提出するものです。

※意見書は 4 ページに掲載。

■ 人事

〈人権擁護委員の推薦〉

平成 26 年 9 月 30 日、中川孝男氏と牧田峰明氏が任期満了となるため、推薦提案がされ、全員賛成で同意した。

中川 孝男 氏〈再任〉
石田 玲子 氏〈新任〉

■ 報告

〈平成 25 年度山北町一般会計繰越明許書繰越計算書の報告〉

〈平成 25 年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告〉

第二回臨時会

(5月1日開催)

■ 工事請負契約 ■

〔平成25年度山北町立岸幼稚園改築工事請負契約の締結(繰越明許)〕

契約金額 9288万円
契約の相手 今泉建設(株)
(山北町岸 代表取締役
今泉美智子)

■ 条例改正 ■

〔山北町立の小中学校等の設置に関する条例〕

山北中学校の住所地番変更による条例改正。

〔固定資産評価員の選任〕

山崎佐俊氏の選任が提案され、全員賛成で同意した。

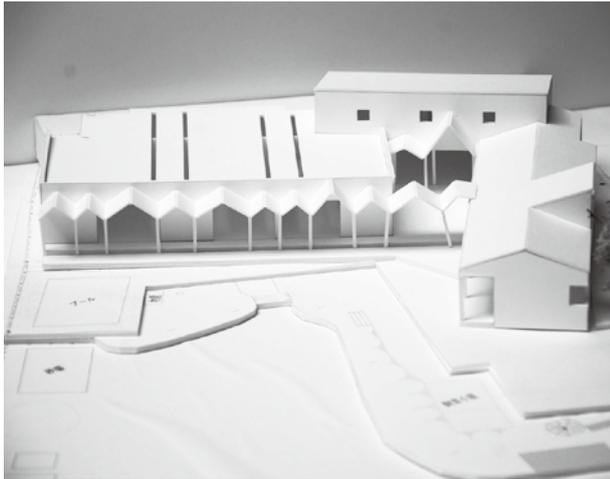
■ 専決処分 ■

〔平成25年度山北町一般会計補正予算(第8号)〕

地方譲与税、地方交付税などの額の確定により、歳入・歳出それぞれ4539万円を追加、専決処分を行ったことに対し、全員賛成で承認した。

〔平成25年度山北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)〕

平成25年度の医療費決定により、国庫支出金や療養給付費交付金などの歳入額が変更となり、歳入・歳出それぞれ129万円を減額専決処分を行ったことに対し、全員賛成で承認した。



岸幼稚園舎の完成模型

「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書

ろう者は耳が聞こえないため、音声の代わりに物の名前、抽象的な概念等を手指の動きや表情を使って視覚的に表現する手話を用いて、思考と意思疎通を行っている。

平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

しかし、この法律には「可能な限り」という留保が付き、ろう者が手話で生活する権利を守るには不十分な内容となっている。

このような状況から国は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもなどが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使い、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備を実現するための法律を制定する必要がある。

よって、上記内容を踏まえた「手話言語法(仮称)」を制定されるよう強く要望する。

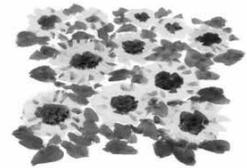
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月5日

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
総務大臣	新	藤	義	孝	殿
文部科学大臣	下	村	博	文	殿
厚生労働大臣	田	村	憲	久	殿
衆議院議長	伊	吹	文	明	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿

神奈川県山北町議会

福祉教育 常任委員会 審査報告



委員 長	瀬戸 顯弘
副委員 長	小栗 直治
委 員	藤原 浩
同	石田 照子
同	佐藤 光男
同	鈴木登志子
同	池谷 莊次郎

手話言語法(仮称)制定を求める陳情

福祉教育常任委員会では、付託された陳情1案件について審査を行った。はじめに、福祉課長から町で行っている手話の派遣業務、筆談や口話による窓口対応等の取り組みについて補足説明を受け、審査した結果、賛成多数で了承し、意見書を提出することになった。

法律は必要

佐藤委員 陳情の内容のとおり、ろう者に対して「手話言語法(仮称)」は必要であるので、意見書を提出する必要がある。

時間をかけて慎重に

藤原委員 この陳情書に反対するわけではないが「障害者総合支援法」の中でろう者だけでなく、すべての環境を高めていくのが本筋ではないか。

「障害者総合支援法」の中では手話が認められている。「手話言語法(仮称)」で

は罰則規定が言われているが、全体像が見えないのでこの陳情書をそのまま採択するのはどうか。

法律の不足部分を補つ

石田委員 「改正障害者基本法」には、「可能な限り」という留保がついていることや、陳情書には「罰則が

なく」と書かれていることが気になる。

ろう者に特化した法律は必要であり、「改正障害者基本法」の中で補えなければ、ろう者には、この法律は必要なので、意見書を提出する必要がある。



意見書から

罰則規定を削除

池谷委員 「改正障害者基本法」の中では補えないから意見書が出ていると理解している。

意見書の中の「罰則」がどこまでなのかがわからない。その中で「罰則規定」を盛り込むのは賛成できない。この部分を削除して意見書を提出する必要がある。

聴覚障害者の 現実を知る

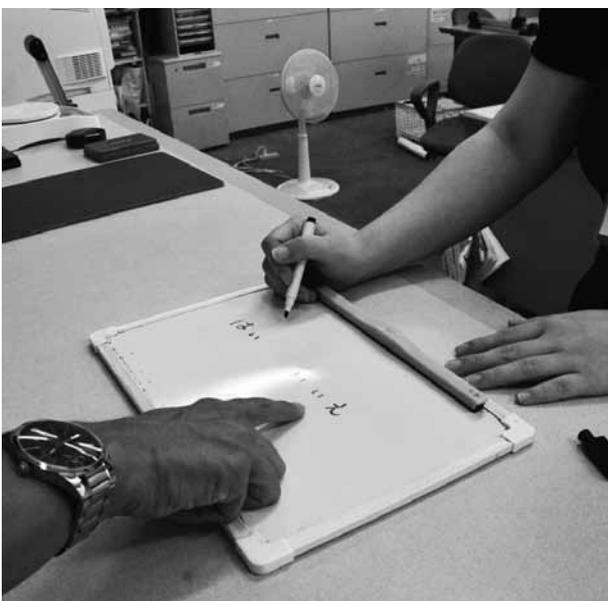
鈴木委員 聴覚障害者は、ほかの障害者より軽いという偏見がある。意見書は提出する必要がある。

福祉重視の町として

小栗委員 山北町は福祉を重視している。ノーマライ

ゼーションを目指すと言っている町であれば、制度を充実していくうえで、意見書を提出する必要がある。

※ノーマライゼーション 障害のある人も、一般社会で等しく普通に生活できるようにすること。



詳しい内容のやり取りは筆談で

議案等審議の結果

第 2 回定例会（6 月 3 日～5 日）

件 名	月 日	審議結果	件 名	月 日	審議結果
山北町税条例の一部改正	6月4日	原案可決 (賛成全員)	「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出	6月5日	原案可決 (賛成12:反対1)
山北町国民健康保険税条例の一部改正	6月4日	原案可決 (賛成全員)	人権擁護委員の推薦	6月5日	同意 (賛成全員)
平成 26 年度山北町一般会計補正予算(第 1 号)	6月4日	原案可決 (賛成全員)	平成 25 年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	-	報告のみ
「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出に関する陳情書	6月5日	採択 (賛成12:反対1)	平成 25 年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告	-	報告のみ

☆賛成・反対があった議案

議 案	議員名（議席順）												
	川村俊治	原 憲司	渡辺良孝	藤原 浩	岩本章治	石田照子	佐藤光男	熊澤友子	府川輝夫	瀬戸顯弘	小栗直治	鈴木登志子	瀬戸恵津子
「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出に関する陳情書	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第 2 回臨時会（5 月 1 日）

件 名	月 日	審議結果	件 名	月 日	審議結果
平成 25 年度山北町立岸幼稚園改築工事請負契約の締結（繰越明許）	5月1日	原案可決 (賛成全員)	専決処分の承認（平成 25 年度山北町一般会計補正予算（第 8 号））	5月1日	承認 (賛成全員)
山北町立の小中学校等の設置に関する条例の一部改正	5月1日	原案可決 (賛成全員)	専決処分の承認（平成 25 年度山北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 5 号)）	5月1日	承認 (賛成全員)
山北町固定資産評価員の選任	5月1日	同意 (賛成全員)			

※○は賛成、●は反対を表しています。池谷荘次郎議長は、採決に加わりません。

議会の決意表明

～山北町議会基本条例の制定に向けて～

議会は、町民参加と情報公開による開かれた議会を築き、町民の意思を的確に把握し、住みよいまちづくりのために、町の進むべき将来的視点に立ち、町民の負託に応えなければならない決意で、議会基本条例の制定に向けて協議をしています。

議会が町民を代表する議事機関として、地域民主主義の発展と町民の福祉の向上および活力あるまちづくりに果たすべき役割は、時代とともに大きくなっています。特に、意思決定機関として、議会は町の具体的政策を最終的に決定する使命があり、政策形成過程の論点・争点を明確にするとともに、広く町民へ公開する責務があります。

この目的を達成するために、町民に信頼される議会に向けて掲げた3つのテーマである「議会の見える化」、「議員の資質向上」、「議会活動と議員活動の活性化」の実現と継続により、議会改革を推し進める確固たる基本理念として、議会運営の最高規範と位置づけ、議会基本条例を平成 26 年 12 月に制定します。

町内 6 会場で 議会報告会・意見交換会を開催



4月14から25日までの間に町内6会場で「議会報告会・意見交換会」を開催しました。

参加者総数は136人で、貴重なご意見を多数いただきました。

主な質問応答・意見交換は次のとおりです。

議会改革

なぜ議会改革なのか

町民 議会改革に取り組むのは、今までの議会に悪いところがあったからか。

議会 悪いところがあったからではなく、さらに充実させるためです。

議員定数の考えは

町民 議会改革として、山北町は開成町と比べて何を行っているのか。

また、議会費の運用と定数についてはどうか。傍聴

は、できるのか。

議会 議会基本条例の策定に向けて取り組んでいます。

山北町の議会費は、政務活動費の支給がないので、他の町と比較して低い状況です。

議員定数は、議会として現状の14人が妥当ではないかという方向性を去年の報告会で報告しました。議会での傍聴はできません。

目安となる目標設定を

町民 今回の取り組みは、議会のやる気を感じる。議会の見える化が伝わってくるが、目標を設定し、どこまで達成できたか、わかる工夫を。

議会 議会改革の一步として、必要なものは、取り入れ恒常的に進めていきます。プランから実施内容までを常に見直し、後退しないよう努力し、向上させていきます。

議員の質の向上とは

町民 議員個人の質の向上のための取り組みは。

議会 いろいろな研修会に参加しています。上郡議長会が開催する研修会へも参加し、学習機会を共有することで質を高めています。

このような報告会を毎年続け、内容を充実させることが、議員の質の向上につながります。

議員定数削減は慎重に

町民 議員定数削減の議員提案をすべきではない。県で3番目に広い地域、隅々まで目配り気配りをし、地域や子どもの安全、町の発展に寄与すべきでは。

議会 前回の選挙後、議員定数について検討してきました。議会はどうあるべきかという観点から議論を重ね、現状維持の方向性を出しています。

大野山・ユーション・ビジターセンター

大野山で星空観察

町民 大野山は昔、星山と言われたそうです。大野山で星を見ることを観光に近づけてはどうか。

議会 議会としては、大野山で星の観察ができるよう検討し、観光振興に繋げていきます。

まきば館の今後

町民 大野山乳牛育成牧場まき場館の駐車場拡大と言われたが、利用者数は。また維持の必要性があるのか

議会 まき場館の利用者数は、年間47000(50000人位)ですので、一般客の駐車場の整備を検討した中で、町が運営することは好ましくないという方向です。

大事な観光財産

町民 大野山は、町の大事な観光財産です。富士山があれだけ見える場所は、神奈川県内にはないので、町と議会は、これからの取り組みを考えてほしい。

議会 大野山は、山北の観光名所です。地域の声を聴き、議会として積極的に町や県に伝えます。

新たな活用方法

町民 ビジターセンター、森林館、薬草園、ふれあいランドの4施設は、地域としては捨てがたい施設です。町がすべて背負うのは、財政的には難しいと聞くので、年間を通して、イベント的な方法で活用できないか。

議会 県知事が提唱する「未病を治す」という事業に活用していくよう町に提言します。

童クラブの指導員は通常4〜5名です。

カリキュラムの充実とは、高学年が参加しやすい学習計画や体験活動のプログラムの充実で、子どもたちの学力を上げるためにNPOを使って土曜学習を開催するなどです。

ジテームで検討してきましたが、役場の担当は福祉課と学校教育課の2課になっています。

常任委員会としては、子ども課を新設し、1課で全体を見たほうが良いので、課の設置と併せて、幼保一体型の運営方法を町に提言します。

地域と子どもの関係

町民 子ども会がほとんどなくなり、山子連も解散し、地域と子どもたちの関係が閉ざされているので、常任委員会で、地域の子どもの教育をどうしたらよいか話し合ってほしい。

議会 地域の力を子ども子育てにということで研究しています。地域と子どもたちの関係が、閉ざされようとしていることにも視点を置き検討します。



県財産への取り組み

町民 県財産などの取り組みを、議会はさらに研究していくのか。

議会 都夫良野公園などは、さらに研究していきます。

町民 ユーションロッジとビジターセンターはとてもよい施設なので、廃止するのは残念ですが、県への働きかけは。

議会 ユーションロッジは、民間が運営する施設として置いておくべきであり、町も同じ方向で動いています。

教育

放課後の過ごし方

町民 放課後児童クラブと放課後子ども教室の利用者数と指導員数は。また、カリキュラムの充実とは何か。

議会 去年の時点で、児童クラブは46名(1〜4年生)、子ども教室は120名(1〜6年生)です。児童

幼稚園・保育園の運営

町民 山北町は、幼稚園と保育園を一緒にしないのか。

議会 町は、わかば保育園と山北幼稚園を一本化して、こども園化をする計画です。こども園は、保育園型と幼稚園型があるが、国から明確な指導がないので、常任委員会としては、幼稚園、保育園連携型の運営を検討していきます。

町民 岸幼稚園を作ると、岸と向原の連携になる。向原保育園を改造してこども園にしたら良い。一園になれば職員も減る、議員として27年度の改革も併せどのよう考えるか。

議会 平成24年度にも、同



議会報告会

密着した意見交換

町民 町が具体的に取り組んでいる事業に対し、議会はどういう姿勢や見解を持って対応しているかの報告会にしてほしい。

議会 今後に向け、皆さんと密着した意見交換の場となるよう努力します。

報告会運営の改善を

町民 民意の反映には若い方、特に母親の意見も聞けるような時間帯や場所の工夫をしてほしい。

議会 年齢層等いろいろな方々からご意見がいただけるように改善していきます。

議会をわかりやすく

町民 この報告では議会の内容がよくわからない。議

会と自治会の関係もよくわからない。

議会 短時間の報告では、なかなか理解できないと思いますが、議員1人での活動は難しくとも、議員全体で方向を決め、政策立案などを行う中、進めています。自治会と議会の関係は、地域性もあるので地域で工夫してください。

その他

観光の町として

町民 ダムができて、アユがいなくなつた。アユの時期になつても釣り人は誰もいない。これで観光立町と言えるのか。

議会 今年、2市3町の議会で酒匂川水系整備について議論し、黒岩知事に要望書を提出しました。行政と一体となつて取り組んでいます。

施設の利活用

町民 清水の小・中学校が閉校となると、地域の中心の施設がなくなり、地域にいろいろな問題が起こってくる。議会と町が両輪となつて、施設の再利用を検討してほしい。

議会 議会も町と全員協議会で協議しています。

交通対策は

町民 ぐるりんタクシー運用を議会として後押ししてほしい。

議会 今年度中の本格運行に向け、準備をしていますので、前向きに取り組んでいきます。

医療費削減の動き

町民 高齢者が増え、医療費は今後どうなるのか。

議会 前回、国民健康保険料を15%値上げしましたが、町へは医療費を減らす対策を度々提言しています。

議員提案

猿対策の条例

町民 観光客が餌付けするよう、同じ所に猿が出没する。条例を作り、看板を設置したらどうか。

議会 議会提案で条例を作ることほできます。他県の市町の条例を参考に、効果等を検証した中で、常任委員会で検討していきます。

アンケート結果

- ①説明内容
 - わかりやすかった 56.0%
 - どちらとも言えない 39.4%
 - わかりにくかった 4.6%
- ②説明方法
 - わかりやすかった 63.6%
 - どちらとも言えない 32.7%
 - わかりにくかった 3.7%
- ③説明時間
 - 長かった 7.4%
 - ちょうど良かった 80.6%
 - 短かった 12.0%
- ④評価
 - 評価する 68.2%
 - どちらとも言えない 28.0%
 - 評価しない 3.8%



あなたの声を町政に!!

一般質問

一般質問は、議員が日常活動の中で、調査・研究してまとめた自分自身の考えや町民の声をもとに、町長に行政の執行状況や将来に対する政策方針等を問うものです。

質問時間は、答弁を含め一人 60 分以内とし、一問一答方式で時間内であれば質問や答弁の回数に制限はありません。

議会だよりのスペースの都合で、質問と回答が要約してありますので、詳しい質問・回答の内容は、議会事務局までお問い合わせください。(☎ 75-3653)

ページ	質問事項	質問議員
11	自然のめぐみである薬草による健康づくりを	原 憲 司
12	1. 三保地域の活性化に向けて 2. 山北～山中湖線の林道復旧を	渡 辺 良 孝
13	急傾斜地の土砂災害予防策と、住民への周知	石 田 照 子
14	農業資源の回復と継続による地域づくり	府 川 輝 夫
15	1. 玄倉地区既存施設の利活用計画は 2. 健康福祉センター等利用時間等の変更で利活用の促進を図る	藤 原 浩

問 自然の恵みの薬草で健康づくりを



原 憲司 議員

答 薬草の料理や知識を広報紙等で紹介する

問 山北町の素晴らしい自然環境が生み出す自然の恵みである「野や山の薬草」を活かした、地域振興や町の活性化を図るための食生活や健康づくりについて問う。

答 耕作放棄地での薬草栽培は難しい状況にあるので、薬草によるまちづくりは、県と町と民間が連携して薬草の種類や効能、調理法などの知識を普及啓発し、健康づくりの一つとして取り組む。

問 自然の恵みである薬草や山菜を利用した山北の特産品「やまきた薬草」の開発に積極的に取り組んでは。

問 高齢者の方が元気よく良好な生活環境を維持するため、薬草販売を町の主導で行っては。

答 町の資源である薬草や山菜を活用したラーメンやパンなどの健康食を商工会などと連携して開発し、山北ブランドの認定取得に取り組む。

答 薬草を加工・販売することは薬事法に抵触するので、販売ルート作りは難しい。

問 まちづくりの一つの方法として、耕作放棄地を活用した薬草栽培に積極的に取り組み、薬草による健康づくりを推進しては。

問 高齢者の方と連携し、「やまきた薬草愛好会」を設置し、耕作放棄地に薬草の栽培を行い、健康づくりと雇用促進を図っては。

答 薬草の料理や知識などを広報紙やホームページで紹介し、健康づくりの一助にする。また、「やまきた薬草愛好会」は町では設置しないが、町民が会を設置する場合には支援をする。

問 県の未病を治すかながわ宣言により、県の補助金を受けた耕作地の整備や加工施設の整備を行っては。

答 休耕地の整備は可能であるが、加工施設は薬剤師や医薬品製造業の許可が必要なので、施設整備は難しい。

問 「やまきた薬草」を品川区などへPRし、併せて、貸農園を設置し、地域振興や観光振興を図っては。

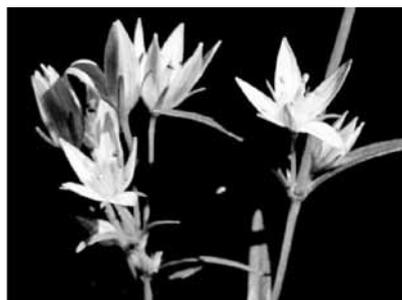
答 山北ブランドに認定されれば積極的にPRする。貸農園は地域振興に繋がる取り組み方法等を検討する。

問 玄倉地区の薬草園・森林館の活用の方角性は。

答 玄倉地区の周辺施設の丹沢湖ビジターセンターやふれあいランド等の利用方法を総合的に検討する。



腎臓病等に効く アシタバ



胃腸病、狭心症等に効く センブリ

問 三保地域振興整備計画の理念は



渡辺良孝 議員

答 継承している

三保ダム建設時に県が策定した「三保地域振興整備計画」は、三保地域の将来の望ましい姿を設定し、その実現に努力する主旨で策定されたものである。

問 この整備計画の基本理念は継承されているのか。
また、丹沢湖周辺の県有施設の活用は、この理念をもって、県に強く要望していくべきではないか。

答 基本理念は、継承していると認識している。今、三保地域の県有施設の新たな有効活用策を、県と調整・協議を行っている。

問 三保ダム花の推進協議会でダム堤体にコスモスの種をまいた。ダム広場公園から神尾田神社までの散策コースを関連させて「未病を治す」施設に繋がらないか。

答 ダム堤体のコスモスに合わせ、トリムコースが「未病を治す」に繋がるよう、県や関係機関と連携し積極的に取り組む。



ダム広場へつながるトリムコース

問 丹沢湖へのワカサギやヤマメの放流が整備計画にある。釣り場を含めての対策は。

答 平成28年から「山の日」が始まるので、豊富な自然を有機的に活用していく見直しの時期である。環境整備公社の基金を充当するなど、公社と連携を図って進める。

問 中川〜箒沢間の県道拡幅は、県の道路計画から外れている。西丹沢の災害対策上、早急な改修を強く要望すべきである。

答 県で「かながわのみちづくり計画」に位置付け、整備を進める旨の説明があった。様々な機会を通じて強く要望する。

問 山中湖へ繋がる林道の復旧は
富士山世界文化遺産への登録により、山中湖方面の観光ルートへの整備が期待される。しかし、山中湖へ繋がる林道が、途中で崩落し、通行不能である。

問 林道の復旧見込みは。
答 この路線は、林業・観光振興上非常に重要である。県を通じて林野庁に、早期復旧を至急要望する。



富士岬平から山中湖を望む

問 不老山には日本固有種の「サンショウウバラ」の自生地がある。ハイキングコースの復旧はどうか。

答 従来の吊り橋の復旧は困難である。現林道の芦沢橋を渡り新たなルートを、地権者の協力を得て設置する。

※トリムコース
心身のバランスを保つことを目的とし、スポーツで健康・体力づくりをするための道や施設。

問 土砂災害への予防と周知



石田照子 議員

答 早目の避難情報を発信

近年、地球規模で多発している異常気象による土砂災害は甚大であり、多くの生命・財産が奪われている。
当町では90%が森林のため、自然災害の危険地域も多く、行政の早急な対応が望まれる。

問 土砂災害警戒区域の指定がされた地域への計画説明の対応は。

答 改訂防災マップに危険地域を明確に示すとともに、ホームページにも掲載し、情報提供に努めている。

また、防災訓練などあらゆる機会を利用して、警戒避難体制を町民に知らせると同時に、県にも対策工事の早期実施を要望していく。

問 民家が5戸以上あり警戒区域に指定され住民の総

意がある場合には、
①地区要望すると、町は県に事業申請をし、採択されれば対策工事が行われる。
②工事は国や県、町が負担し、個人負担はない。
③工事の際、土地等の提供を求められた場合、その財産は保障されない。
などの基準を説明する窓口を設置し、いつでも相談できる体制をとるべきではないか。

答 都市整備課が窓口になり、いつでも相談できる体制はできているので、改めて相談窓口を設置する必要はない。



山肌が露出した痛々しい斜面



県設置の標識

問 県の調査では、民家が5戸未満の危険箇所数が480箇所と多いので、町としての対応は。

答 町独自の調査は、財政面、技術面で非常に厳しいので、これらの地域に、災害情報の伝達や避難誘導体制等きめ細かな配慮を行っている。

問 観光客にも、土砂災害警戒区域がわかるような配慮が必要かどうか。

答 急傾斜地崩壊危険地域には県に標識の設置義務があり、現在4か所に設置してある。土砂災害警戒区域等には標識の設置義務はないが、県と協議する。

※急傾斜地崩壊危険地域
崩壊のおそれがある急傾斜地で、その崩壊によって相当数の居住者などに危害が生じるおそれがある区域を県知事が指定する。

※土砂災害警戒区域
基礎調査に基づき、土砂災害が発生した場合、住民等の生命や身体に危害が生ずるおそれがあると認められた区域のこと。



問 農業の回復による地域づくりを

答 団塊世代による援農制度を検討



府川輝夫 議員

町の農業は、高齢化、担い手不足、鳥獣被害、急斜面等により、農業継続は厳しく、耕作放棄地は増加し、危機的な状況である。

そこで、団塊の世代を取り込んだ農業支援システム「一人じゃない協働の力による農業再生」を提案するとともに、農地保全と耕作放棄地の早期対策について問う。

問 農業継続、土地保全、景観の回復、災害対策等の観点から、耕作放棄地の早急な対策を。

答 農地の利用調査と並行し、放棄地の回復に向け、具体策を検討する。

問 個別小規模的対策ではなく、景観に適した花き・枝もの栽培、歴史性と新たな

な可能性のある農産物、郷土料理等の商品構成による総合的な農業振興を。

答 平成25年度に始めたオリーブ栽培を、安定経営できる6次産業化の促進を図る。

また、茶業振興を継続するとともに、JAと連携し葉草の栽培促進も視野に入れ、中山間地域の地形や気候を生かした商品の開発・掘り起こしに積極的に取り組む。

問 新たな農業の担い手として、活力と知恵のある団塊の世代による援農制度を創設すべきではないか。援農制度の土台作りは、団塊の世代の元気な5年間が勝負ではないか。

答 放棄地の発生防止に向け、地域ぐるみによる集落営農化の推進や農業経営支援組織との連携を図るとともに、援農制度の創設についても、本町の実態に即した団塊の世代との協働による新たな支援制度を検討する。



オリーブの成長に期待



地域による放棄地の草刈り

問 第5次総合計画の農業振興に向けた具体的実施事項の具現化、農地利用調査（農地基本台帳）の整備、農地調査に基づく農地の有効利用と放棄地対策を重点的に取り組む、プロジェクトチームの立ち上げを。

答 具体的な施策の積み上げにより、各種施策の連携、整備を行い、必要に応じプロジェクトチームの立ち上げも検討するなど、関連機関と連携し全力で取り組む。

問 玄倉地区既存施設の利活用の計画は



藤原 浩 議員

答 地域と調整し取り組む

玄倉地区の町の既存施設を休止のまま、中川ハイツ&ヴィラ跡地を購入し、具体的な説明がないまま新たな施設建設を進める政策に対し、危惧を抱き質問する。

問 財政が厳しいなか事業を行うには、集中と選択が必要である。中川地区に新たに施設を建設するより、玄倉地区にある葉草園等の施設を健康増進等の新たなテーマのもとに改修し、住民の健康増進、観光客誘致に結びつけるプランの方が、より高い効果を期待できるのではないか。

答 観光客の減少傾向もあり、玄倉の既存施設については県の緊急財政対策の中で調査を進めるなど、中川、玄倉地区のどちらかを優先するというのではなく、どちらも全力で再生しなければならない。

問 玄倉の既存施設について、具体的な活用計画がないなかで、中川ハイツ&ヴィラ跡地購入を決めたのか。

答 土地購入の際、具体的な活用計画はなかった。既存施設は県ビクターセンター等を含め、関係団体との意見調整を行い、活用方法を決定していく。



利活用を待つ跡地

健康福祉センターなどの利活用促進を

問 健康福祉センターなどの会議室等の利用は、非常に大まかな時間で設定されている。1時間だけ利用したい方も、3〜4時間借りなければならぬ。町は利用時間帯を変更し、より利便性の高い施設とする計画はないか。

答 細かい時間設定は可能だが、会議室は、2〜3部屋通しての利用が多く、間仕切りの開閉、利用後の清掃に時間がかかられ、利用者にも不利益になる場合も想定される。

問 利用者に理由を説明し、ご理解いただいているとのことだが、利用者の要望があれば、変更をするのか。

答 利用者の要望を伺い、運営面や他の施設の活用も含め、総合的に判断した中で、必要があれば変更する。



時間単位の利用ができれば…

問 施設の利用状況等をホームページで確認できれば、より使いやすい施設になるかどうか。

答 パソコンでの管理は可能であり、ホームページ上での表現等、電算システムの共同化も視野に入れ検証する。

活きいきひろば

よみがえれ丸山

原 博志さん



「あれは丸山 海さえみえて 蜜柑たわわに 熟れる頃」と山北首頭にも歌われている丸山が、耕作放棄等により荒廃しております。

私達は、その環境をよみがえらせる活動を行うことで、地域振興に寄与するとともに、会員相互の交流と親睦を図る目的で、「よみがえれ丸山」を平成19年に発足しました。

発足時の会員は、地元自治会を中心に30名程度で、雑木の伐採・草刈・桜の植栽等、年3回程度各自のペースで作業を行ってきました。

その結果、現在の会員は50名で、区域面積1ha・桜も80本となり、花見ができるまでに成長し、桜の下には、菜の花が咲き、彩りを添えています。

今後は、花見のできる散策道の整備や区域の拡大も検討していきます。

この「よみがえれ丸山」の会は、だれでも入会できますので、より多くの皆様にご入会していただき、会員の手で、活気ある丸山によみがえらせたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



議会活動予定

8月

5 郡議長会広報研修会

19 町村長・議長合同研修会

20 議員研修会

25 議会運営委員会

9月

4 第3回定例会・本会議

10月

8 町議会議員県外視察（徳島県）

議会の傍聴においでください

第3回定例会(予定)

9月4日(木)~



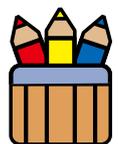
庁舎内テレビでも放映しています

お問い合わせ 議会事務局 75-3653

●議会ホームページ●

<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/gikai/>

編集後記



台風8号が日本列島各所に大きな爪痕を残しました。台風シーズンを迎え、想定できない降雨による災害に対する備えの大切さを、改めて考えさせられました。

6月議会の「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の審議では、当町の議会運営として、本会議場で手話通訳を行いました。

4月に町内6会場で、議会報告会・意見交換会を開催し、多くの皆さんからご意見をいただき、その質疑の要旨を掲載しました。議会・町でやるべきことや県・国に要望すべきことを精査し、課題解決に取り組んでいきます。

広報分科会では、専門家による議会広報のクリニックを受け、より見やすい紙面づくりを進めています。皆様のご意見、ご感想をお寄せください。



不老山のサンショウバラ

- 広報分科会
- 会長 原 憲司
 - 副会長 鈴木登志子
 - 委員 渡辺良孝
 - 石田照子
 - 熊澤友子
 - 小栗直治